

INDEX

- 令和6年度 施政方針要旨 2
- 令和6年度 重点施策 7つの柱 4
- 4月から国民年金保険料が変わります 8

役場庁舎1階フロア改修を行いました

横瀬・秩父産の木材を使用し、温もりのある「オープン＆フレンドリー」なフロアになりました♪



やくばりビングルーム
(会議室)



コワーキングスペース

9名の町民の方から185冊の児童図書を
寄贈していただきました!



ブコーさんのお家



COLORFUL TOWN YOKOZE



正面玄関入口フロア案内



こどものひろば(キッズスペース)
フロア中央に配置し「子ども真ん中」を表現

令和6年度 施政方針要旨

横瀬町議会3月定例会で、富田町長から令和6年度の施政方針が発表されました。



横瀬町長 富田 能成

令和5年度までの4年間(第6次横瀬町総合振興計画・前期基本計画期間)は、3年にも及んだコロナ禍により、危機対応を最優先としつつも、人口減少の抑制、切れ目ない子育て支援の充実と先進的な教育環境づくり、関係人口の拡大、防災力の強化、町の中心地づくり、きめ細やかな住民相談サービスの拡充などの施策を着実に積み上げてきました。最大の課題、人口減少に対しては、減少幅の抑制こそできていますが、「未来を変える」ためには、まだまだチャレンジが必要な状況と認識しています。

いよいよ令和6年度は、第6次横瀬町総合振興計画・後期基本計画のスタートの年となります。計画策定にあたっては、町の声をあらためて拾うことをまずは最優先課題とし、各地区・団体からの意見聴取、窓口アンケートの実施、住民1,000人アンケート等により幅広い世代の町の声を聴かせていただき、施策に反映させました。また、コロナ禍の影響やライフスタイル・価値観の変化など、住民生活が大きな転換期を迎えている中、急激に変化する時代に対応した施策や、町民一人ひとりがその人らしく幸せに暮らしていけるウェルビーイングの指標も盛り込んだ新たな施策も取り入れました。

この先の後期基本計画期間の4年間は、少子高齢化や地域のつながりの希薄化の進行など、町や地域は、踏ん張りどころを迎えます。大きな危機感を持って臨まねばなりません。この期間、とりわけ町民一人ひとりに寄り添う福祉部門の働きは非常に重要で、その福祉部門が機能するために大切なことは、まず、「対話」だと考えます。

後期基本計画初年度となる令和6年度は、「対話」を第二の重点テーマとします。町民の皆さまや各関係者との対話の機会、および職員や関係者が「対話」を学ぶ機会を積極的に設け、庁舎でも、地域でも、町のあちらこちらでより多くの「対話」が実践される状況をつくっていきたいと考えます。「対話」を通じて、町民の皆さまの想

いや困りごとに寄り添い、丁寧に対応し、町民皆さまのウェルビーイング実現につなげていきます。考え方や立場の違いが、尊重し合い、対話ができる町。町民の方に、いつでも開かれ、親しみやすい「日本一相談しやすい町」を目指していきます。

令和6年度は、「連携」を第二の重点テーマとして挙げます。「連携」は、資源が限られる小さな当町にとって、非常に有効で重要な行政運営手段です。内部での連携、広域連携、(圏域外の)自治体連携、官民連携など、ここまでさまざまな「連携」の実績と経験値を積み重ねてきた今、当町における「連携」には大きな伸びしろがあります。新たにまち経営課に「連携推進室」を設置し、地域おこし協力隊、地域活性化起業者、企業版ふるさと納税の制度なども積極的に活用しながら、ここまで積み上げてきたさまざまな連携を結び、横串を通し、より町民の皆さまとつながった官民連携や自治体連携を推進し、連動させることにより、町にとつての新たな価値創造、住民福祉の増進につなげていきます。

令和6年度、第三の重点テーマは、あらためて「チャレンジ」です。当町は、まだまだこのままでいい町ではありません。人口減少が続く町の未来を変えるためには、まだまだチャレンジが必須です。引き続き、「日本一チャレンジする町、日本一チャレンジを応援する町」を掲げていきます。

さて、令和6年度は、昭和30年2月11日の芦ヶ久保村と横瀬村の合併から70年、昭和59年10月1日の町制施行から40年の節目の年度となります。昭和から平成を経て、時代は令和に。激動の時代の中で、当町がずっと積み重ねてきた、町民との協働、一体感のあるまちづくりは、変わることなく、わが町の誇れる伝統です。先輩諸氏に築いていただいた良き伝統を大切にし、さらに現代の行政課題を克服すべく、町民の皆さまと対話を重ね、連携、連帯し、まちづくりを進めてまいります。町民の皆さま一人ひとりが、その人らしい幸せを実感できる町を目指し、引き続き、横瀬町らしく果敢にチャレンジしていきます。

令和6年度 重点施策 7つの柱

①の柱 人づくり

単位:千円

事業名	内容	事業費(うち補助金等)
横中教育環境整備事業	令和5年度をもって横瀬小学校における新校舎をはじめ施設整備の充実が図られました。学校教育施設の次のステップとして、横瀬中学校における校舎等について、施設の老朽化を評価するため、耐力度調査を実施します。	10,967 (0)
結婚新生活支援事業/新婚世帯家賃補助事業/出産・子育て応援事業/出産祝い金支給事業/入学祝い金支給事業/小中学校給食無償化	切れ目ない子育て支援と教育の連携を図るため、結婚新生活に係る支援、出産・子育て支援金、小学校、中学校入学時での祝い金、中学校卒業時の巣立ち応援金、そして小中学校の給食無償化などを引き続き推進します。	13,285 (5,021)
保育所維持管理事業/子育て世代包括支援事業	新たに保育所の大規模改修に取り組み、保育サービスの向上とともに、新設される「こども家庭センター」を核として、相談支援体制を強化することにより、さらに切れ目ない子育て支援を進化させます。	65,287 (34,899)
子ども・子育て支援事業計画策定事業	子ども・子育て支援のための施策を総合的かつ計画的に推進するため、第3期の「子ども・子育て支援事業計画」を策定します。	4,300 (0)

②の柱 健康づくり

事業名	内容	事業費(うち補助金等)
後期高齢者健康診査等事業/高齢者の保健事業と介護予防の一体的実施	疾病の予防と早期発見・早期治療のため、管理栄養士による訪問勧奨などにより、特定保健指導の利用率等の向上を図るとともに、健康教育や健康相談等の一層の充実を図ります。	6,539 (4,974)
日本一歩きたくなる町プロジェクト(健康増進事業)	コバトンALKOOマイレージと連携し、町内8箇所あるウォーキングコースを活用したウォーキング塾、ウォーキング教室等を、引き続き、積極的に実施し、町民の歩きたくなる意識を醸成します。	2,983 (41)
健康増進計画等策定事業	町民の健康の増進を図る施策の総合的かつ計画的な推進を図るため、「健康よこぜ21プラン」等を策定します。	3,830 (0)
高齢者見守りネットワーク推進事業	令和5年度からスタートした移動スーパー参入促進事業を、今年度も引き続き事業者と連携して実施し、買い物の機会や町民の交流の機会を確保するとともに、高齢者等の見守り活動を行います。	231 (0)

③の柱 安全安心づくり

事業名	内容	事業費(うち補助金等)
防災体制整備事業	防災対策として、災害時に使用する自動ラッピングトイレをはじめとする物資・資材等の災害用備蓄品を計画的に整備し、万一の災害時に備えます。	4,598 (2,800)
交通政策推進事業/地域乗合バス路線確保対策事業	予約型乗合タクシー「のりあいブコーさん号」の運行により、引き続き、町民にとって利便性の高い公共交通を目指します。また、地域公共交通では、路線バスへの補助を継続していきます。	30,243 (3,096)
社会資本整備総合交付金町道整備事業	町民の生活基盤である町道について、町道5号線、9号線及び3175号線等の道路整備を進め、利用者の安全性・利便性の向上、渋滞の解消を図ります。	239,631 (102,685)

④の柱 産業づくり雇用づくり

事業名	内容	事業費(うち補助金等)
官民連携プラットフォーム事業	官民連携プラットフォーム「よこらぼ」は、事業の実証試験のフィールドを提供する従来のスタイルを継続しつつ、新たに以下の点を追加し、「ヒト、モノ、カネ、情報」の流れの促進、町内の活性化、住民福祉の向上につなげます。 ・町の行政課題を提示し、事業提案を受付 ・起業等の事業者への助成制度の創設(企業版ふるさと納税等を活用予定)	6,181 (3,590)
ふるさと納税事業	地域商社の株式会社ENgaWAを中心に地域の事業者と連携し、引き続き地場産品を使った新たな返礼品の開発等を通じ寄附額の増加を図るとともに、企業版ふるさと納税を積極的に募集し、町の貴重な財源の確保を図ります。	24,530 (1)

地域振興拠点施設管理事業	道の駅果樹公園あしがくぼの設備や施設の老朽に伴う修繕、運営に必要な備品の購入等を行い、町内の新たな経済循環や雇用創出につながるよう、外部人材と積極的に連携協力していきます。	8,726 (5,876)
UIターン促進事業/労働対策事業	UIターンを促進するため、東京圏から移住してきた起業家に対する移住就業等支援金の支給や、移住した秩父地域内外の企業就職者に対する定住就職促進奨励金などの支給を継続して実施します。さらに、移住体験施設を積極的に活用して、町の暮らし体験などの体験機会を創出していきます。	4,039 (2,300)

⑤の柱 賑わいづくり中心地づくり

事業名	内容	事業費(うち補助金等)
日本一歩きたくなる町推進・整備事業	関係機関との連携により、里山まるマルシェなどのイベント開催や、ウォーキングコースの整備などに取り組み、引き続きウォーキング文化の醸成、歩きたくなる町としての取り組みを進めます。	4,285 (0)
財産管理事業	兔沢町有地の利活用にあたり、横瀬駅周辺も含めた賑わいづくり・中心地づくりに着手します。	541 (0)
ウォーターパーク・シラヤマ施設整備	駐車場の拡張や遊具の設置などを行い、さまざまな地域、年代の方々、誰もが気軽に立ち寄り、集まり、交流し、活動できる公園を引き続き整備します。	104,850 (38,525)

⑥の柱 景観環境づくり

事業名	内容	事業費(うち補助金等)
住宅環境改善促進補助事業	省エネルギー対策として、横瀬モデルとなる省エネ・脱炭素住宅の計画を策定します。併せて、既存住宅のリフォームや省エネルギー改修に対する補助を行い、居住環境の向上やグリーンエネルギーの普及、空き家の有効活用の促進を図ります。	10,252 (1,000)
空家等対策事業/スマイ(住まい)ルよこぜ推進事業/空き家除却補助事業/ブロック塀撤去補助事業	空家対策計画による空き家の適正な管理を推進するとともに空き家バンクや補助制度の活用など、空き家の有効活用を目指します。また、引き続き、老朽空き家の除却補助、危険なブロック塀の撤去補助も行います。	4,114 (0)
有害鳥獣被害防止事業	野生動物による農作物等への被害を防止するため、鳥獣被害対策協議会に対するわな作動通知システム購入補助等により、有害鳥獣被害防止対策を強化します。	541 (0)
町造林整備事業/林業振興推進事業	「埼玉県山とまちをつなぐサポートセンター」の協力のもと、伊奈町との連携および森林環境贈与税の活用により、持続可能な森林整備体制の構築などに取り組みます。	14,170 (60)
下水道事業会計繰出事業(特定環境保全公共下水道事業および浄化槽設置管理事業)	下水道事業がこれまでの特別会計から公営企業会計に移行したことに伴い、経営の効率化・健全化により、将来にわたる持続可能な経営に向けて取り組みます。	259,839 (0)

⑦の柱 人の輪づくり

事業名	内容	事業費(うち補助金等)
よこぜまつり補助事業/町民体育祭事業	昨年度から再開した町民体育祭、よこぜまつりの二大イベントをはじめ、「日本一歩きたくなる町プロジェクト」や「みんなでつくる日本一幸せな町横瀬協議会」など、さまざまな連携事業・イベントを開催し、人の輪づくりにつなげます。	3,557 (0)
地域おこし協力隊推進事業/集落支援員設置事業	地域おこし協力隊や集落支援員については、地域コミュニティ開発をはじめ、林業分野、有害鳥獣対策を含む農業分野、観光分野、そして、株式会社ENgaWAでの活動など、行政課題に対応した地域活性化に意欲のある人材を積極的に募集します。	107,237 (0)*
文化財保護事業	町の文化財を保護、保存、活用するとともに、伝統文化の継承のため、「地域文化財活用推進実行委員会」に対し、国の補助制度を活用しながら、町内の文化財に係る用具の修理や後継者養成等を支援していきます。	2,506 (0)
町民グラウンド管理運営事業	子どもから大人まで、すべての町民が安心してスポーツを楽しめるよう、町民グラウンドに防球ネットを増設します。	11,599 (7,198)

*特別交付税による財政措置あり

行政の努力と町民の協力で 健全な行財政運営を推進します

令和6年度一般会計歳入歳出予算額 **43億4,000万円**
前年度当初予算と比較すると**1億2,300万円(約2.9%)**の増額となりました

歳出

●前年度と比較した主な増減要因

●土木費

社会資本整備総合交付金町道整備事業における町道改良工事やウォーターパーク・シラヤマ施設整備事業における遊具等設置工事の増により1億9,554万3千円(+35.9%)の増額

●民生費

保育所維持管理事業の施設整備工事や児童手当の増により5,882万8千円(+5.5%)の増額

●衛生費

し尿処理広域化に伴う秩父広域市町村圏組合負担金(し尿処理費)、広域化事業および基盤整備等強化事業における秩父広域市町村圏組合に対する一般会計出資金の増により1,727万3千円(+4.0%)の増額

●教育費

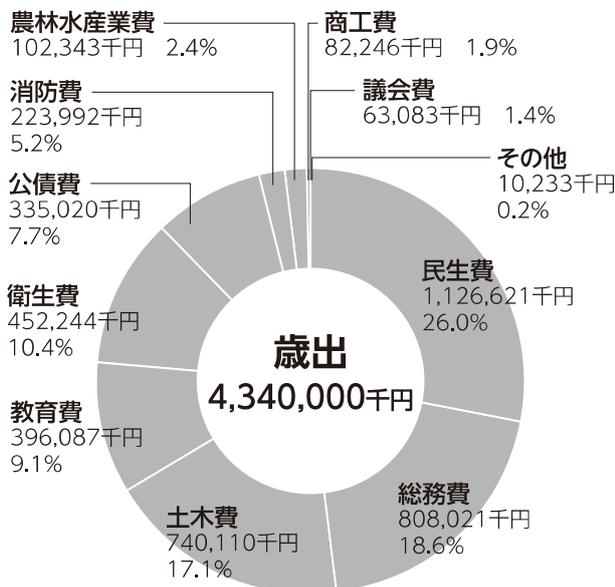
横小校舎整備事業における校舎建築工事の皆減により1億2,862万7千円(▲24.5%)の減額

●総務費

グループウェア管理運営事業における職員専用端末購入費の皆減により2,203万8千円(▲2.7%)の減額

●農林水産業費

地域振興拠点施設管理事業における施設整備工事の減により387万9千円(▲3.7%)の減額



歳入

自主財源(町税・繰越金などの町が自ら確保できる財源)は17億5,202万9千円で、前年度に比べ1億171万1千円(+6.2%)の増額となり、歳入全体の40.4%を占めています。

●主な増額要因

●自主財源の大部分を占める町税が1,400万3千円(+1.3%)の増額(主に個人町民税所得割や固定資産税家屋課税分の増による)

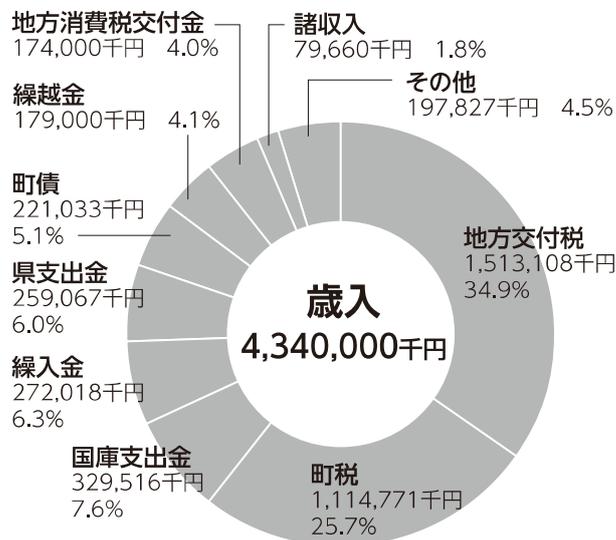
●繰入金が5,944万円(+28.0%)の増額(地方公営企業法の適用に伴う下水道事業会計への出資金および負担金に充てる費用や社会資本整備総合交付金町道整備事業の町道改良工事の町単独事業分等に充てるための財政調整基金からの繰入金や土地開発基金の廃止に伴う一般会計への繰入金の増による)

依存財源(国県補助金・地方交付税などの自主財源以外の財源)は25億8,797万1千円で、前年度に比べ2,128万9千円(+0.8%)の増額となり、歳入全体の59.6%を占めています。

●主な増額要因

●地方交付税が9,337万円(+6.6%)の増額(主に特別交付税対象事業費の増による)

●県支出金が3,829万6千円(+17.3%)の増額(主に埼玉版スーパーシティプロジェクト推進補助金やふるさと創造資金の計上に伴う増による)



令和6年度 特別会計予算

特別会計名	当初予算額(千円)	前年比(%)
国民健康保険特別会計	917,999	12.6
介護保険特別会計	852,058	8.8
後期高齢者医療特別会計	136,617	11.3

国民健康保険特別会計では、主に療養給付費の増により1億283万6千円(+12.6%)の増額で9億1,799万9千円となりました。後期高齢者医療特別会計では、主に後期高齢者医療広域連合負担金の増により1,389万6千円(+11.3%)の増額で1億3,661万7千円となりました。

令和6年度 公営企業会計予算

公営企業会計名	区分	当初予算額(千円)
下水道事業会計	収益的収入	353,999
	収益的支出	347,902
	資本的収入	243,557
	資本的支出	313,211

収益的支出では、主に処理場費における修繕費の増により1,559万9千円(+4.7%)の増額で3億4,790万2千円、資本的支出では主に建設改良費における工事請負費の増により8,300万円(+36.1%)の増額で3億1,321万1千円となりました。

今後の町の財政見通し

将来の財政状況を推計することにより、健全で長期的視野に立った財政運営を行うため横瀬町財政計画を策定し、毎年見直しを行っています。

ここでは、財政計画の中から「今後の町の財政見通し」をお知らせします。なお、詳しい内容は、ホームページをご覧ください。



(単位:百万円)

歳入	令和5年度	令和6年度	令和7年度	令和8年度	令和9年度	令和10年度
町税	1,160	1,115	1,103	1,089	1,075	1,062
使用料及び手数料	12	11	11	11	11	11
財産収入	11	10	9	9	9	9
国県支出金	725	589	635	619	593	592
地方交付税	1,437	1,513	1,443	1,464	1,460	1,455
臨時財政対策債	21	10	10	9	9	9
建設地方債	262	211	342	160	143	107
その他	853	881	1,027	739	739	786
歳入合計	4,481	4,340	4,580	4,100	4,039	4,031

歳出	令和5年度	令和6年度	令和7年度	令和8年度	令和9年度	令和10年度
人件費	789	814	793	804	793	831
扶助費	485	508	497	497	497	500
公債費	340	335	370	415	420	413
普通建設事業費	402	401	803	383	345	275
うち単独事業費	78	88	596	319	150	80
物件費	724	762	718	717	714	714
補助費等	1,025	869	780	751	748	772
繰出金	339	340	342	344	345	346
その他	377	311	277	189	177	180
歳出合計	4,481	4,340	4,580	4,100	4,039	4,031

(参考)

財政調整基金を取り崩さない場合の歳入歳出差引額	△ 81	△ 164	△ 255	△ 105	△ 105	△ 155
財政調整基金(預金)年度末残高	1,210	1,046	791	686	581	426
地方債(借金)年度末残高	4,430	4,334	4,335	4,112	3,867	3,593

※令和5年度は3月議会後の補正予算額、令和6年度は当初予算額です。
※令和7年度以降については、あくまで財政的な現時点での見込みで、今後の財政状況および社会情勢等により見直す可能性があり、事業実施および予算を約束するものではありません。

まち経営課(2階8番窓口) ☎25-0112

4月から国民年金保険料が変わります



令和6年度の国民年金保険料は、月額16,980円になります。

国民年金には免除制度があります

国民年金は、所得が少ないときや失業等により保険料を納付することが経済的に困難な場合、保険料の免除を申請時点の2年1か月前の月分まで申請することができます。

申請方法 秩父年金事務所または町民課へ申請してください。なお、申請書は、秩父年金事務所、町民課窓口、日本年金機構のホームページで入手することができます。

秩父年金事務所 ☎27-6560 / 町民課(1階1番窓口) ☎25-0115

戸籍の証明書の請求が便利になりました! ～戸籍証明書等の広域交付～

戸籍法の一部改正に伴い、令和6年3月1日から戸籍証明書等が本籍地以外でも請求できるようになり、横瀬町役場においても本籍が横瀬町以外の戸籍証明書等が請求できるようになりました。

請求できる証明書等

- ・戸籍全部事項証明書(戸籍謄本)
- ・除籍全部事項証明書(除籍謄本、改製原戸籍謄本)

請求できる方

- ・本人、配偶者
- ・父母、祖父母など(直系尊属)
- ・子、孫など(直系卑属)

※請求できる方が直接窓口にお越しください。

※郵送請求、委任状による代理人請求、第三者請求および職務上請求はできません。

請求に必要なもの

- ・マイナンバーカード、運転免許証、パスポート等の官公署発行の顔写真付きの本人確認書類

請求窓口

- ・町民課

※当面の間は、芦ヶ久保出張所での発行は行いません。

注意事項

- ・請求内容によっては、発行までに長時間を要する場合があります。また、本籍地に問合せが必要な場合など、即日発行できない場合がありますのでご了承ください。
- ・紙で管理されている戸籍など、一部の戸籍は除きます。



町民課(1階1番窓口) ☎25-0115

土地・家屋価格等縦覧帳簿の縦覧について

令和6年度の固定資産税を課税するにあたり、土地・家屋価格等縦覧帳簿の縦覧を行います。

縦覧できる方 町内にある土地または家屋に課税される固定資産税の納税者

縦覧期間・時間 4/1(月)～5/31(金) 8:30～17:15
(土・日・祝日を除く)

場所 税務会計課



税務会計課(1階4番窓口) ☎25-0113

後期高齢者医療 令和6・7年度の保険料率が決まりました

後期高齢者医療制度の保険料は、高齢者の医療の確保に関する法律により、2年ごとに
見直すこととされています。令和6年2月16日に開かれた「令和6年第1回埼玉県後期高齢者
医療広域連合議会定例会」において、新保険料率に係る条例改正案が可決され、令和6年度
および令和7年度の保険料率が次のとおり決定しました。



●保険料率

	令和6・7年度	令和4・5年度
所得割率	9.03% ※賦課のもととなる所得金額が58万円以下の方は、令和6年度のみ8.42%	8.38%
均等割率	45,930円	44,170円
賦課限度額	80万円 ※生年月日が昭和24年3月31日以前の方は73万円	66万円

保険料(年額)に100円未満の端数があるときは、切捨てとなります。

各個人の保険料については、所得および世帯の課税状況等に基づき算出し、決定通知を7月頃、郵送等でお手元にお届けします。

●均等割額の軽減について

所得の少ない方は、同一世帯内の被保険者および世帯主の前年中の総所得金額等の合計額が軽減判定基準以下の場合、保険料の均等割額が軽減されます。

7割	基礎控除額(43万円)+10万円×(年金・給与所得者の数-1)	32,160円
5割	基礎控除額(43万円)+10万円×(年金・給与所得者の数-1) +10万円×(年金・給与所得者の数-1)	22,970円
2割	基礎控除額(43万円)+54.5万円×被保険者数 +10万円×(年金・給与所得者の数-1)	9,190円

町民課(1階1番窓口) ☎25-0115

横瀬町防災行政無線の時報(チャイム)の 放送回数などが変わりました!

4/1から、横瀬町の防災行政無線の放送が一部変更となりました。定時の時報(チャイム)について、これまで1日4回の放送をしていますが、4/1以降は、1日3回の放送となりました。

また、午後3時に放送している「ラジオ体操」については、各家庭に配布の戸別受信機のみでの放送とし、屋外の放送は行いません。

皆さまのご理解、ご協力をお願いします。

●定時の時報(チャイム)について

令和6年3月31日まで 午前7時・正午・午後5時・午後6時 計4回放送

令和6年4月1日以降 夕方の放送は季節で変更します。

午前7時・正午・午後5時(または6時) 計3回放送

※4月～9月までは午後6時の時報、10月～3月までは午後5時の時報



●変更の趣旨

定時の時報について、1日4回の放送が多く、午後5時と午後6時の時報の違いが明確でないこと、また、他の市町村の多くが、夏時間と冬時間を考慮し、午後5時と6時に変更することで対応していることから、横瀬町も同様の対応とするものです。

総務課(2階7番窓口) ☎25-0111

議 会 報 告

令和6年第2回横瀬町議会定例会が、3/7(木)～11(月)に開催されました。審議結果は次のとおりです。

町長提出議案

議案番号	件名	審議結果
議案第4号	横瀬町職員の給与に関する条例の一部を改正する条例	原案可決
議案第5号	横瀬町会計年度任用職員の給与及び費用弁償に関する条例の一部を改正する条例	原案可決
議案第6号	横瀬町介護保険条例の一部を改正する条例	原案可決
議案第7号	横瀬町空家等対策協議会条例の一部を改正する条例	原案可決
議案第8号	横瀬町土地開発基金条例を廃止する条例	原案可決
議案第9号	令和5年度横瀬町一般会計補正予算(第6号)	原案可決
議案第10号	令和5年度横瀬町国民健康保険特別会計補正予算(第4号)	原案可決
議案第11号	令和5年度横瀬町介護保険特別会計補正予算(第3号)	原案可決
議案第12号	令和5年度横瀬町後期高齢者医療特別会計補正予算(第3号)	原案可決
議案第13号	令和5年度横瀬町下水道事業会計補正予算(第2号)	原案可決
議案第14号	令和6年度横瀬町一般会計予算	原案可決
議案第15号	令和6年度横瀬町国民健康保険特別会計予算	原案可決
議案第16号	令和6年度横瀬町介護保険特別会計予算	原案可決
議案第17号	令和6年度横瀬町後期高齢者医療特別会計予算	原案可決
議案第18号	令和6年度横瀬町下水道事業会計予算	原案可決
議案第19号	第6次横瀬町総合振興計画基本構想の変更について	原案可決
議案第20号	横瀬町教育長の任命について	原案同意
議案第21号	横瀬町固定資産評価審査委員会委員の選任について	原案同意

選挙

議案番号	件名	審議結果
選挙第1号	横瀬町選挙管理委員会委員及び同補充員選挙について	選任

議会事務局(3階10番窓口) ☎25-0119



猫の糞尿や鳴き声にお困りのかたへ

猫が庭や畑に入ってフンや尿をしないよう「猫にとって快適な場所」をつくらないようにしましょう。
※猫は愛護動物ですので、虐待に当たる行為は禁止されています。本記事は、あくまで糞尿や鳴き声対策の観点からの予備知識の紹介です。

●猫にとって快適な場所とは？

- ①人の出入りが少なく、番犬などもない→静かで安心できる場所
- ②やわらかい土や砂、芝生などがある→気持ちよく排便できる場所
- ③エサを探すために歩かなくていい→簡単にエサが得られる場所

●猫を寄せ付けないためには？

①猫の嫌いな臭いをまく

- 猫は市販の忌避剤や木酢液、ハーブ等の刺激臭を嫌います。

雨風で効果が薄れてしまうので、効果を維持するためには、定期的に交換する必要があります。また、猫が臭いに慣れてしまうと効かなくなる場合があります。時々種類を変えると効果的です。

臭いが強いものや色が付着してしまうものもありますので、あらかじめご近所の方々にも説明しておきましょう。

②構造物による忌避

- 水を撒く 猫は水で身体が濡れるのを嫌います。
- 枯れ枝 球根や種が植えてある場所に敷きつめる。



その他の猫の忌避方法の詳細については県ホームページをご覧ください。

振興課(1階5番窓口) ☎25-0114

自転車用ヘルメット購入費の一部を補助します

道路交通法の一部改正により、令和5年4月1日からすべての自転車利用者に対し、ヘルメットの着用が努力義務となりました。町では、ヘルメット着用促進のため、自転車用ヘルメット購入費の一部を補助します。

- 対象者** 町内に住所を有し、町税等の滞納がない方
- 補助対象** ①補助対象者または補助対象者と同世帯の方が使用するもの
②秩父郡市内の店舗で購入したもの(中古品販売業者、通信販売業者は対象外)
③一般財団法人製品安全協会が安全基準に適合するSGマーク(または相当する安全基準)の認証を受けているもの

補助金額 2,000円(2,000円未満の場合は実費)
※使用者1人につき1回限り

- 申請方法** ヘルメットを購入した際の領収書の写しを添付の上、申請書を総務課へご提出ください。申請書は総務課窓口で配布しているほか、町ホームページからダウンロードもできます。
※購入日が属する年度内に申請が必要です。(令和6年度の補助対象は、令和6年4月1日～令和7年3月31日に購入したものに限りです。)



総務課(2階7番窓口) ☎25-0111

定住就職促進奨励金制度

町では、U・J・ターンを促進するため、就職に伴い町へ転入した方および対象者を雇用した町内事業所に対し、奨励金を交付します。

- 対象者**
- ①**交付対象就職者**
秩父地域(秩父市・皆野町・長瀬町・小鹿野町)外から町に転入し、転入の日前後1年以内に正社員として就職した方で、以下の要件をすべて満たす方

《要件》

- 転入日における年齢が満39歳以下であること
- 転入の日からの居住期間が6か月を超えていること
- 雇入れの日からの継続勤務が6か月を超えていること
- 奨励金の交付申請日において世帯主であること
- 町税の滞納がないこと
- 将来とも町内に居住し、町の発展に寄与する意思があること

- ②**交付対象事業所**
交付対象就職者を雇用している、町税の滞納がない町内中小企業(交付対象就職者が奨励金の交付申請をした場合に限る)

奨励金の額
秩父地域内に本店を有する企業に就職した交付対象就職者…月額2万円

秩父地域外に本店を有する企業に就職した交付対象就職者…月額1万円
交付対象事業所…月額1万円

交付期間

12か月(新卒者の交付対象就職者は24か月)
※新卒者…学卒日の翌日から1年以内の方

加算

交付対象就職者が扶養する配偶者や子を伴い転入した場合、以下の金額を奨励金に加算します。
配偶者を伴う転入…月額1万円
子を伴う転入…1人目月額2,000円、2人目月額3,000円、3人目月額5,000円

初回申請期限

交付対象就職者…要件を満たした日の翌日から起算して6か月以内
交付対象事業所…雇用している交付対象就職者が奨励金の交付申請をした日の属する年度内

振興課(1階5番窓口) ☎25-0114

教育委員会定例会の開催のお知らせ

日時 4/30(火) 14:00
場所 役場3階 301会議室

※傍聴を希望される方は、4/26(金)までに電話で教育委員会へお申し出ください。

教育委員会(2階6番窓口) ☎25-0118

65歳以上の方の介護保険料が変わります

介護保険料は、介護保険事業計画とともに、3年ごとに見直しされます。介護保険制度が円滑に運営されるよう、その事業に要する費用の見込み額から保険料を算定します。

横瀬町高齢者福祉計画・介護保険事業計画【第9期(令和6年度～令和8年度)】においては、介護報酬改定や介護認定率・介護給付費見込額の増額等を踏まえ、月額5,990円に決定しました。なお、国の規定に伴い、保険料の所得段階が、これまでの9段階から13段階へ多段階化されます。

また、令和6年度の保険料決定通知書は7月中旬に郵送します。

今後も安定した介護保険制度を持続するため、町民の皆さんのご理解とご協力をお願いします。

基準額
令和6年3月まで **5,200円(月額)**

月額790円増額

基準額
令和6年4月から **5,990円(月額)**

介護保険制度とは

高齢者の方などが、介護が必要になっても住み慣れた地域や自宅でできる限り自立した生活が送れるよう、医療、保険、福祉にわたる介護サービスを一体的に提供し、介護者や家族の負担を社会全体で支えるための社会保険制度です。この制度は、40歳以上の方が納める「介護保険料」と国や県・町が負担する「公費」を財源に運営されています。

介護保険料の納め方

・40歳以上65歳未満の人(第2号被保険者)

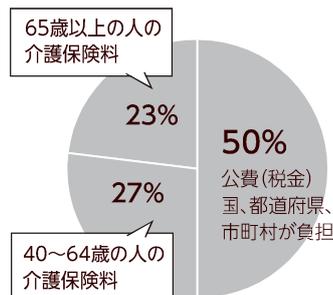
国民健康保険や健康保険組合などの医療保険者により算定され納めます。

・65歳以上の人(第1号被保険者)

年金が年額18万円以上の方は原則年金から差し引かれます(特別徴収)。年金が年額18万円未満の方は送付される納付書または口座振替で納めます(普通徴収)。また、年度中に65歳の誕生日を迎える人は、誕生日の前日の属する月から保険料が発生し、特別徴収に切り替わるまでの間は普通徴収にて納めます。

前年度収入に大きな変動があった場合などにも一時的に特別徴収から普通徴収に切り替わる場合があります。

介護保険財源の内訳 第9期 (令和6年度～令和8年度)



福祉介護課(1階3番窓口) ☎25-0116

ヘルプマークを配付しています

義足や人工関節を使用している方、内部障害※や難病の方、または妊娠初期の方など、援助や配慮を必要としていることが外見からは分からない方が配慮や援助を得やすくなるよう、ヘルプマークを配付しています。

※心臓機能障害、肝機能障害、呼吸器機能障害などの体の内部の障害。



配付場所 福祉介護課(1階3番窓口)

※配慮が必要な方に無料で配付します。

配慮をお願いします。

外見では健康に見えても

- ・疲れやすかったり、つり革につかまり続けるなどの同じ姿勢を保つことが困難な人もいます。
- ・災害時などに自分で安全に移動することが困難な人もいます。

ヘルプマークを付けている人を見かけたら、優先席の利用、駅などでの声かけ、災害時の避難の支援などの配慮をお願いします。



福祉介護課(1階3番窓口) ☎25-0116

令和6年度の介護保険料一覧

所得段階	対象者	保険料額			
		保険料率	年額		
1段階	世帯全員が住民税非課税	高齢福祉年金受給者および前年の合計所得金額と課税年金収入額の合計が80万円以下、生活保護受給者			
2段階		基準額×0.285	20,400円		
3段階		基準額×0.485	34,800円		
4段階	本人が住民税非課税 かつ世帯の誰か住民税課税	前年の合計所得金額と課税年金収入額の合計が120万円以下	基準額×0.685	49,200円	
5段階		120万円超	基準額	71,800円	
6段階	本人が住民税課税	前年の合計所得金額が	80万円以下	基準額×0.9	64,600円
7段階			80万円超	基準額	71,800円
8段階			120万円未満	基準額×1.2	86,200円
9段階			120万円以上 210万円未満	基準額×1.3	93,400円
10段階			210万円以上 320万円未満	基準額×1.5	107,800円
11段階			320万円以上 420万円未満	基準額×1.7	122,100円
12段階			420万円以上 520万円未満	基準額×1.9	136,500円
13段階			520万円以上 620万円未満	基準額×2.1	150,900円
		620万円以上 720万円未満	基準額×2.3	165,300円	
		720万円以上	基準額×2.4	172,500円	

※令和6年度の保険料決定通知書は7月中旬に発送します。

介護
福祉

難病患者の通院交通費助成制度

知って得する
福祉の話

難病など、長期に渡って通院、入院する方のための通院費助成制度をご存じですか？
患者本人と介護者分の通院に係る交通費の一部が助成されます。

Q 対象者はどのような人ですか？

A 埼玉県から以下の疾病に対して医療受給者証を交付されている方です。

①「難病の患者に対する医療等に関する法律」に基づく指定難病 ⇨



②「児童福祉法」に基づく小児慢性特定疾病 ⇨



③「埼玉県特定疾患等医療給付事業実施要綱」に基づく疾病 ⇨



Q 補助額はいくらですか？

A 鉄道・バス → 旅客運賃実費額の1/2
乗用車等 → 1kmあたり18円



Q 申請はどのようにしますか？

A 通院日の翌年度4月末日までに、必要書類を添えて申請してください。

注意 令和5年度中の交通費の申請期限は令和6年4月末です。

Q 申請にあたってどのような書類が必要ですか？

A ①交付申請書、②交通費計算書、③通院日、入院日が確認できる書類(領収書等)
なお、①、②は福祉介護課窓口で配付しています。

※生活保護受給者、心身障害者自動車等燃料費受給者は対象外です。

福祉介護課(1階3番窓口) ☎25-0116

高齢者補聴器の購入費を助成します

町では、聴力機能の低下により、日常生活に支障を来している高齢者を対象に、家族や地域社会とのコミュニケーションがとりやすくなるよう、補聴器の購入にかかる費用の一部を助成します。

●助成対象者(次の要件を全て満たす方)

- ①町内に住所を有し、現に居住している方
- ②65歳以上の方
- ③聴覚障がいによる身体障害者手帳を所有していない方
- ④両耳の聴力レベルが40デシベル以上の方で、耳鼻咽喉科の医師から補聴器の必要性を認められた方
- ⑤町税等を滞納していない方

●助成内容 助成上限額2万円(1人1回限り)

※助成には要件がありますので、詳細についてはお問合せください。

●助成手続きの流れ

①申請書入手

福祉介護課窓口にて、申請書と医師意見書用紙をお渡します。

②耳鼻咽喉科を受診

医師意見書を持参し、耳鼻咽喉科を受診していただきます。

医師に補聴器の使用が必要と認められたときは、医師意見書に記入を受けてください(受診料・検査料・文書料などは自己負担です)。

③申請

申請書、医師意見書(作成日から3か月以内)、見積書(医療機器認定を取得した補聴器販売店が発行したもの)を福祉介護課へご提出ください。

④交付決定

町から助成金交付決定書と請求書用紙(町指定の用紙)が届きます。

※助成金交付決定通知書が届くまでは、補聴器を購入しないでください。

⑤購入

補聴器を購入し、購入店舗から発行された領収書(補聴器の型番がわかるもの)をもらってください。

請求書に領収書の写しを添付し、福祉介護課へご提出ください。

⑥助成

指定の口座に助成金を振り込みます。



福祉介護課(1階3番窓口) ☎25-0116

町とシルバー人材センターの協定による空き家等の管理業務について

町では、所有者等による空き家等の適正な管理の促進に向け、公益社団法人横瀬町シルバー人材センターと「空家等の適正な管理の促進に関する協定」を締結しました。

所有者等から空き家等の管理に関する相談を町が受けた場合、シルバー人材センターが行う業務を紹介します。シルバー人材センターでは、所有者等からの依頼を受けて、定期的な空き家等の巡回や、植木の剪定、除草等の管理業務を行いますので、料金や業務内容に関してお気軽にお問合せください。



建設課(2階9番窓口) ☎25-0117 / 横瀬町シルバー人材センター ☎25-0189

町では、町民の皆さんに町政に関する理解を深めていただき、町民と町による協働のまちづくりを推進することを目的として、さまざまなメニューの出前講座を実施しています。

受講対象(受講申込できる方)は、原則として町内在住または在勤の方5人以上で構成された団体等となっていますが、移住されたばかりの方など、受講したい講座があるものの5人以上集めることが難しい方につきましては、個別に相談に応じますのでお気軽にご相談ください。

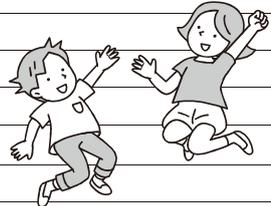
令和6年度の講座メニューは次のとおりです。申込方法など詳細は町ホームページをご覧ください。



出前講座とは

町民の皆さんの求めに応じて町の職員等を講師として派遣し、町政に関する説明や職務に関連して習得した専門的知識・技能を活かした講座等を行うこと

講座名	内容
情報公開制度のしくみ	情報公開条例や個人情報保護条例の内容や利用方法について
選挙のしくみ	選挙制度について
消防・防災	消防団活動や予防消防、地震や土砂災害への備え、避難場所、土砂災害ハザードマップ、自助・共助・公助等について
防犯対策	振込詐欺等の犯罪被害に遭わない対策や地域の防犯活動について
交通安全講座	子どもや高齢者を対象にしたわかりやすい交通安全教室
共に生きよう女と男(人と人)	男女共同参画の推進についてビデオをもとに説明
わがまちの台所事情(財政)	まちの財政状況について
「よこらぼ」ってなに?	官民連携プラットフォーム(通称:よこらぼ)のしくみをわかりやすく説明
租税教室	身近な税金について国税局からの資料で説明
国民健康保険制度	国民健康保険制度の概要と各種手続きについて
特定(健康)診査を受けよう!	国保特定健康診査や75歳以上の健康診査の受診方法や結果の見方について
戸籍・住民基本台帳事務	戸籍の届出、住民登録などの手続きについて
マイナンバー制度	制度の概要とマイナンバーカードの申請受付について
なんでも相談室	なんでも相談室や他の相談窓口の案内や使い方について
児童福祉サービス	子どもを持つ家庭が受けられるサービスや制度について
子どもの健康	子どもの発達や、子どもに多い病気、予防接種について
障がい者福祉サービス	障がいのある方が受けられるサービスや制度について
高齢者が利用できる福祉サービス	介護保険で利用できるサービスや申請方法、高齢者の福祉サービスについて
認知症サポーター養成講座	認知症とは何か、認知症の方への接し方などについて
成年後見制度	成年後見制度の概要と町長申し立て等の手続きについて
生活習慣病予防講座	高血圧・高脂血症・糖尿病の予防について
健康長寿サポーター養成講座	食・運動・お口の健康など、生活習慣病の改善や健診について
いきいき元気に!健康運動教室	健康についての話と自宅でできる簡単な体操を紹介
心の健康講座	心の病の予防や治療方法、主な相談機関などを紹介
幼児・小学生あそび教室	簡単なゲームや手作りおもちゃの作り方を指導
消費生活講座	消費生活に関する情報提供と未然防止について
農地のトラブルを防ぐために	農地の無断転用、許可を受けていない農地改良などのトラブルを防ぐための手続きについて
鳥獣被害対策講座	まちが実施している鳥獣被害対策の取り組みを紹介
横瀬町の道路	町内にある道路の現状と維持管理、整備方針などについて
下水道のしくみ講座	下水道の仕組み、役割、整備状況などについて
軽スポーツ講座	軽スポーツを通してスポーツやレクリエーションの楽しさを体験
子育て講座	乳幼児期から中学生の保護者を対象とした子育てに関する講座
人権講座	DVD視聴と近年の人権問題の概略について
学校教育の取り組み	生きる力をはぐくむ教育を推進するための「埼玉県学力・学習状況調査」について趣旨や内容を説明
町民会館・公民館ってこんなところ	町民会館の利用方法や公民館主催事業を紹介
図書館活用講座	図書館の利用の仕方や図書の検索方法などについて
横瀬町の歴史と文化財	郷土の生い立ちや歴史、有形・無形文化財について



まち経営課(2階8番窓口) ☎25-0112

こころもからだも
健やかに!

健康づくり事業のお知らせ

こども

場所はすべて総合福祉センターです

おとな

☆印のついている事業の場所は総合福祉センターです

赤ちゃんくらす	対象 0か月～12か月までの乳児とその保護者 内容 ベビーマッサージ&バランシングセラピー ※初回のみ要申込み	4/3(水)
赤ちゃん・ちびっこなんでも相談室	対象 乳幼児とその保護者	4/17(水)
3～4か月児健診	対象 令和5年12月生まれ	4/18(木)
9～10か月児健診	対象 令和5年6月生まれ	
1歳2～3か月児健診	対象 令和5年1～2月生まれ	
運動のはぐくみ相談	※要予約	4/19(金)
作業のはぐくみ相談	※要予約	4/24(水)
3歳児健診	対象 令和2年11月1日～12月31日生まれ	4/25(木)
2歳児歯科健診	対象 令和3年10月1日～11月30日生まれ	
ことばのはぐくみ相談	※要予約	4/26(金)

一般健康相談 ☆	日時 4/11(木) 10:00～11:30 内容 健康づくりについての相談を、保健師、管理栄養士がお受けします。血管年齢測定も実施します。
ウォーキング教室	日時 4/17(水) 10:00～12:00 集合場所 町民会館 大会議室 内容 室内での運動指導と、屋外でのウォーキングを行います。
ソーシャルクラブ ☆	日時 4/22(月) 13:30～15:30 内容 心の病気を持つ方たちの社会復帰のためのグループ活動を行います。



健康子育て課(1階2番窓口) ☎25-0110

場所はすべて総合福祉センターです

かわせみいきいき体操・身体の相談会	日時 4/3(水) 10:00～12:00 内容 かわせみいきいき体操、理学療法士による身体の相談会を行います。	
体操教室のびのびコース	日時 4/9(火)、23(火) 10:30～12:00 内容 理学療法士による運動指導を行います。	
体操教室ゆうゆうコース	日時 4/11(木)、25(木) 10:30～12:00 内容 理学療法士による運動指導、作業療法士による認知症予防体操などを行います。	
オレンジカフェ	日時 4/25(木) 13:00～14:30 内容 認知症の人やその家族、その他地域の方などでも、情報交換や息抜きができる場です。	

福祉介護課(1階3番窓口) ☎25-0116

がん患者の方へウィッグ等の購入費の一部を助成しています

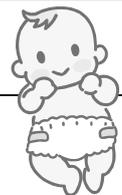
町では、令和5年4月より、治療に伴い外見に現れる症状によってがん患者の方が抱える苦痛や負担を軽減し、療養生活の向上および社会生活を支援することを目的に、ウィッグや胸部補正具等のアピアランスケア用品の購入費の一部を助成しています。申請を検討されている方は、健康子育て課までご相談ください。

詳しくは町ホームページをご覧ください。

健康子育て課(1階2番窓口) ☎25-0110

乳幼児紙おむつ用ごみ袋を支給しています

紙おむつを使用する乳幼児のいる世帯の経済的負担の軽減を図るため、紙おむつ排出用に秩父広域市町村圏組合指定の中型ごみ袋を支給します。



●支給対象児

横瀬町に住所がある、3歳の誕生日までのお子さん

●申請・支給に必要なもの

対象児の母子健康手帳

●支給枚数

支給対象児1人につき、中型袋5枚/月、年間60枚以内

※前年度分を翌年度以降に繰り越して支給はできません。

健康子育て課(1階2番窓口) ☎25-0110



年に1回は、健診を受けましょう!



(特定)健康診査の無料実施および 人間ドック検診費の補助金交付について

町では、生活習慣病が発症する前段階とされている「メタボリックシンドローム」の状態にある方やその予備群の方を早期に発見し、生活習慣病の発症を未然に防ぐために、(特定)健康診査と保健指導を実施しています。

(特定)健康診査

- 集団健診** 指定された会場と時間で受診します。

日程		受付時間
7月	12日(金)、27日(土)、31日(水)	12:30~14:00
8月	9日(金)、19日(月)、24日(土)、30日(金)	
9月	2日(月)、10日(火)、11日(水)、18日(水)	
10月	16日(水)、21日(月)	

- 委託医療機関での個別健診** 委託医療機関で受診する健診です。

実施予定時期…7月から翌年3月まで(医療機関の開院日のみ)

※胸部レントゲン撮影(結核・肺がん検診)および心電図検査は実施しません。

健診内容 既往歴の調査、自覚症状および他覚症状の検査、身体計測、血圧、血中脂質検査、肝機能検査、血糖検査、尿検査、貧血検査、心電図検査(集団のみ)、医師による診察を実施します。

対象者

- ・40歳から74歳までの国民健康保険被保険者の方
- ・後期高齢者医療制度被保険者の方
- ・生活保護受給者の方

※町から補助金の交付を受けて人間ドックを受ける方、妊娠している方、長期入院等されている方等は対象外。

申込方法 その①…世帯ごとに、4月下旬を目途に「令和6年度(特定)健康診査申込書」を送付しますので、受診を希望される方は集団か個別のどちらかに、希望をされない方はその理由に「○」を記入し、必ずご返送ください。

その②…上記申込書による締切以降も随時受付しています。

※申込まれた方には、受診券や日程等の詳細をお送りします。



人間ドック検診費補助金

対象者 国民健康保険、後期高齢者医療の被保険者および生活保護法による保護を受けている方で次のすべての要件を備えている方

- ①補助を受ける年度末で満35歳以上の方
- ②申請日において町内に住所を有し6か月以上居住している方
- ③申請日において国民健康保険税または後期高齢者医療保険料の未納がない方
- ④町が実施する特定健康診査および健康診査を受診しない方

補助金額 1人年1回 28,000円以内

申請方法 人間ドックを受ける1週間前までに町民課へ申請してください。

- 持参するもの
- ・国民健康保険被保険者証または後期高齢者医療被保険者証
 - ・検査内容のわかるもの(指定検査機関以外で受ける方のみ)

指定検査機関 秩父病院、小鹿野中央病院、秩父生協病院、秩父第一病院、皆野病院、埼玉医科大学病院



町民課(1階1番窓口) ☎25-0115

よこぜ歩楽〜里ウォーキング教室参加者募集

町では、「日本一歩きたくなる町」を目指して、さまざまなウォーキング事業を実施しています。

ウォーキング教室は、少し速めのペースで歩く「しっかりコース」、自分のペースでゆっくり歩く「ゆったりコース」の2コースに分けて実施します。2コースとも実施日時と集合場所は同じです。

歩くことが好きな方、運動を始めたいと思っている方など、どんな方でも大歓迎です!



対象 町民の方(医師から運動制限を受けていない方)

参加費 無料

日程・内容 ※内容・コース等は変更になる場合があります。

	月日(曜日)	内容・ウォーキングコース等	集合場所
第1回	4/17(水)	ウォーキングの基礎を学ぶ ～体力測定とウォーキング～	町民会館 大会議室
第2回	5/15(水)	花咲山・棚田コース	うららかよこぜミュージックガーデン (旧役場庁舎跡)
第3回	6/19(水)	宇根里山散策コース	
第4回	7/17(水)	根古屋城址周辺コース	総合福祉センター 集会室
第5回	8/21(水)	ウォーキングフォームを再確認 ～きれいな姿勢で歩いて腰痛予防～	活性化センター
第6回	9/18(水)	ウォーキングで筋力アップ～中間体力測定～	
第7回	10/16(水)	江戸時代の順礼石をたどる道	うららかよこぜミュージックガーデン
第8回	11/20(水)	芦ヶ久保・緑と果実コース	旧芦ヶ久保小学校
第9回	12/18(水)	6番・7番・9番札所巡りコース	うららかよこぜミュージックガーデン
第10回	1/15(水)	道の駅・氷柱周辺コース	活性化センター
第11回	2/19(水)	小・中学校コース	うららかよこぜミュージックガーデン
第12回	3/19(水)	姿の池・羊山周辺コース	

※雨天時は総合福祉センター等で体操を行います。

時間 10:00～12:00(受付9:45～10:00)

服装・持ち物 運動のできる服装と運動靴でお越しください。汗拭きタオル・水分は各自でご用意ください。

申込方法 初回参加日の1週間前までに健康子育て課へご連絡ください。

健康子育て課(1階2番窓口) ☎25-0110

食育 「命をいただく」魚の解体ショー

保育所では、2/27(火)にホールで魚の解体ショーを行いました。

約50cm、4.5kgのトラウトサーモン。スーパーなどで魚の切り身を目にしている子どもが多いですが、本物を見せてあげる中で、“生きていた物をいただいている”ということ、“食べものはすべて生き物で、その命をいただいて私たちは元気いっぱいにごさせている”ということ子どもたちに感じてもらうことを目的とした取り組みでした。給食の先生が魚をさばく姿を見て、子どもたちの表情はとっても真剣でした。



子育て ふれあい コーナー



!!**上手に発表できたよ!**!!

児童館では、3/13(水)に4月から幼稚園や保育所に入園・入所予定のお友だちの「お別れ発表会」、3/14(木)にバンブーの森の「ミニ発表会」を行いました。
大勢の前で、立派に合奏や体操などの発表ができました。



子育て家庭をサポートします

地域子育て支援センター (保育所)

事業名	日時	内容
子育て相談 ※要電話予約	平日(月~金曜日) 9:00~17:00	子育てについて、困りごとや心配ごとができたときなどにご相談ください。
保育所園庭開放	毎週土曜日 9:00~11:00	小学校就学前のお子さまとご家族を対象に園庭を解放します。親子で遊びに来てください。
一時保育事業 ※要申込	平日(月~金曜日) 8:00~17:15	対象:町内に住所があり集団保育が可能な満1歳から小学校就学前の児童 利用料金:1人当たり2,000円/1日

問・申込 保育所 ☎22-1802

児童館

●どんぐりの森	11日(木)
●バンブーの森	18日(木)
●さくらの森	25日(木)
●ママサロン	
横瀬児童館	17日(水)、24日(水)
長瀬町多世代ふれ愛ベース長瀬	5日(金)
皆野町子育て支援センターきらきらクラブ	10日(水)♥
秩父市子育て支援センター	12日(金)、26日(金)

♥午後、沐浴のやり方や赤ちゃんのお世話について体験できます。
予約制です。申込先:皆野町健康こども課 ☎62-1288
イベントの詳細は、町公式LINEで発信しています。

問・申込 児童館 ☎22-2072

子育てサークルで一緒に遊みましょう 「さくらの森」「どんぐりの森」「バンブーの森」

児童館では、月齢に合わせた子育てサークルを開催しています。

申込みは児童館で職員に直接お話しください。同じ月齢のおともだちやママたちと、楽しく一緒に遊みましょう。

●さくらの森●

対象児 令和7年4月1日までに

3歳になる幼児

日時 毎月第3木曜日

11:00~12:00

内容 工作・体操・楽器遊び
など

場所 横瀬児童館

●どんぐりの森●

対象児 令和7年4月1日までに

2歳になる幼児

日時 毎月第1木曜日

11:00~12:00

内容 工作・体操・楽器遊び
など

場所 横瀬児童館

●バンブーの森●

対象児 令和7年4月1日までに

1歳になる幼児

日時 毎月第2木曜日

11:00~12:00

内容 触れ合い遊び・ママた
ちの情報交換 など

場所 横瀬児童館

※開催日は月によって変更することがあります。

児童館 ☎22-2072

ようこそ!

なんでも相談室へ



←いつでも相談できる入力フォームの二次元バーコードです。
日中仕事や用事で役場へ来られない方は、ぜひご利用ください。

今月の
「気になる言葉」

ダイバーシティ

ダイバーシティとは、和訳すると「多様性」を意味する言葉です。人種・年齢・性別・能力・価値観などさまざまな違いを持った人々が組織や集団において共存している状態を示し、国際的に重要視されています。もともとは、アメリカにおいてマイノリティー(少数派)や女性の積極的な採用、差別ない処遇を実現するために広がったものです。

生産年齢人口の減少、価値観や消費ニーズの多様化により、企業において多様な人材を受け入れることは、雇用対策や競争力向上につながるため、ダイバーシティの推進は、経営戦略の要件として位置付けられています。ダイバーシティに対する問題意識が国際社会全体で高まっている影響もあり、日本は国家としてダイバーシティを推進する取組みを展開しています。



～なんでも相談室では みなさんの心がスッと軽くなるお手伝いをします～

※スムーズにご相談いただくために、事前にご予約ください。

なんでも相談室(町民課内・1階1番窓口) ☎25-0115(平日8:30~17:15)

第64回 町民ゴルフ大会参加者募集

- 日時 5/20(月)8:00スタート(アウト・イン)
- 場所 ザ ナショナルカントリー倶楽部
- 参加費 1,000円 ※ほかにプレー費8,200円(ランチ付)がかかります。
- 対象 町内在住または在勤の方
- 申込期限 5/10(金)



教育委員会(2階6番窓口) ☎25-0118

町民ハイキング参加者募集～「紅葉台・三湖台」～

- 期日 6/1(土)
- 場所 紅葉台・三湖台(山梨県 鳴沢村)
- 参加費 2,000円
- 対象 町民の方
- 募集定員 35名(定員になり次第締切ります)
- 申込期間 4/23(火)~5/10(金) 教育委員会窓口でお申込みください(参加費は当日徴収します)。
- 集合 朝6:30 町民会館駐車場



教育委員会(2階6番窓口) ☎25-0118

入札結果

(単位:円) ※予定価格および落札(決定)金額は税込みです。

●開札日2/19(月)

担当課	工事等の名称	入札方法	予定価格	落札(決定)金額	落札(決定)者
建設課	町道1号線舗装修繕工事	指名	3,135,000	3,025,000	津山建設工業株式会社

町長の ちよつと ひとこと

「私たちは、なぜ勉強するのか？」 横中卒業式にて

3/15(金)、横瀬中学校の卒業式が行われました。温かい雰囲気、気持ちの良い感動的な卒業式でした。私から、祝辞として、71人の卒業生に向けて、「なぜ勉強するのか？」という話をさせていただきました。

“卒業おめでとうございます。皆さんは、中学校生活のどこかのタイミングで「なぜ、勉強なんてしないといけないんだろう？」と考えたことはありませんか？これについては、自分も中学生だった頃に常々疑問に思っていた記憶があります。ずっと時間が経って、この年齢になってやっと「なぜ勉強するのか？」に対する自分なりの答えが見つかりました。私たちが勉強をする理由、大きく2つあると思っています。一つは、「世の中をより良くするため」です。皆さんの周りを良くするため、地域を良くするため、町を良くするため、国を良くするため、世界を良くするため等々、一番究極的には、人類がより良く進化するため、に私たちの学びはある。これが一つ。

そして、もう一つ、一番重要な理由、それは「その人が幸せになるため」だと思います。いい学校に入るためと

横瀬町長
富田 能成



か、いいところに就職するためとか、ではなく「幸せになるため」です。いい学校やいい就職などの種類は有限かもしれませんが、対して、幸せのあり方は、人の数だけあります。たいへんな努力の積み重ねの結果得られる幸せもあれば、身近なところでふと気づくような幸せもある。ほんとうにさまざま。横中卒業生71人の幸せのあり方は71人分ある。誰一人、幸せのあり方が同じ人はいません。卒業生71人全員が、その人らしい幸せを見つけられることを願っています。皆さんのこれからを応援しています。”

横瀬町は、その人らしい幸せが花開く町「カラフルタウン」を町の目標として掲げています。4月から始まる今年度もがんばっていきましょう！

地域おこし協力隊を退任しました

つばきはら もえ
椿原 萌さん

協力隊の 活動報告



大豆やぶどうを育てたり、商品製造やカフェ運営をしたり、コミュニティスペースで町内外のたくさんの人と出会ったり、いろいろなデザイン案件に挑戦させてもらったり、グアテマラで横瀬のプレゼンをしたり、獅子舞を踊ったり、風呂場に氷柱ができるほど寒くて傾いた家に住んだり。横瀬だからできた経験が、本当にたくさんありました。

今後は、東京で外国人材受け入れ支援の仕事を行います。微力ながら社会のために、という軸は変わりませんので、横瀬町の皆さま、これからも力を合わせられるところはぜひ一緒に、よろしくお願いします。

お世話になった皆さま、ありがとうございました。第二の故郷としてまた帰ってきます！

秩父地域自伐型林業体験研修2024を開催します!

小型機械を使い、山にかかる負荷を小さく抑え、環境を保全しながらも経済的に自立することを目指す「自伐型林業」の初心者向けの体験研修を開催します。吉野林業地である奈良県から講師を招き、チェーンソーによる伐木等特別教育を実施するほか、山で実際に木を伐る、バックホウで作業道を作る等の作業を通じて、自伐型林業の実践に向けた学びの場となります。

秩父地域に山林をお持ちの方や、自伐型林業にご興味のある方、皆さまのご参加をお待ちしています。

- 開催日時**
- ①5/11(土)、12(日)、18(土・午前)
チェーンソーによる伐木等特別教育
 - ②5/18(土・午後)、19(日)
選木等森づくり・伐倒・造材研修
 - ③6/1(土)、2(日)
バックホウ運転に関する特別教育
 - ④6/8(土)、9(日) 作業道開設研修

- 会場**
- ①秩父市歴史文化伝承館
 - ②～④秩父郡市内の山林、会議室を予定

参加料 6,000円

対象者 どなたでも参加できます。(秩父地域在住の方、秩父地域に山林をお持ちの方、全日程参加できる方優先)

定員 最大15名(応募多数の場合、選考の上、参加者を決定します。)

申込方法 事前のお申込みが必要です。秩父市役所にてチラシを配布のほか、ホームページ「森の活人」にも情報を掲載します。4/22(月)までにお申込みください。



秩父地域森林林業活性化協議会事務局 ☎26-5301

「秩父地域居場所づくりサポートセンター」開設のお知らせ

秩父地域(秩父市、横瀬町、皆野町、長瀬町、小鹿野町)では孤独・孤立やひきこもり状態等でお悩みの方(本人やその家族等)の一次相談窓口として、令和6年4月1日から秩父地域居場所づくりサポートセンター(認定NPO法人森のECHICAに事業委託)を開設します。

サポートセンターでは、対面相談(事前予約制)のほか、電話、電子メール、SNS(予定)での相談も可能です。

ので、ひとりで悩まずに、気軽にご相談ください。

サポートセンターだけで対応が難しい場合は、市町の他の部署や外部団体と連携しながら支援を行い、お悩みの解消に向けて対応します。

また、集いの場として多世代交流カフェゆいっこを開設していますので、ご活用ください。

秩父地域居場所づくりサポートセンター ☎26-6827 E-mail:iguragakko@gmail.com

「芝桜の丘」は開花期間中、有料となります

有料期間 4/12(金)～5/6(月・祝)のうち、花の見頃の期間(各日8:00～17:00)

- 町民の方は、無料入園券引換券をご利用いただけます。下の引換券を切り取り、「芝桜の丘」入園券販売窓口にて持参の上、無料入園券と引き換えてください。
- 交通渋滞対策として宇根地区で行われている臨時駐

車場については、例年どおり開設します。

芝桜対策本部(芝桜見頃期間中) ☎21-3298
ブコーさん観光案内所 ☎25-0450



新生活スタートの季節、 賃貸借契約トラブルにご注意!

秩父市消費生活センター ☎25-5200

春は、新生活に備えて引っ越しなど、賃貸借契約が多くなる時期です。入居時の契約内容の確認不足などにより、退去時に、特に原状回復に関してトラブルになったという相談が寄せられています。契約する時から退去時のことまでよく考えてトラブルを防ぎましょう。

原状回復とは、「借主の故意・過失や、通常はしない使い方をしたことで生じた損傷等は借主の負担で元に戻す」ということです。借りた当時の状態に戻したり、通常使用による損傷や経年劣化等の修繕については借主の義務ではありません。

しかし、通常損耗や経年劣化についての「特約」を設けることで、本来は貸主負担で修繕するところを借主の負担で行うケースがあります。この特約は、必要性があり暴力的でないこと、借主が通常使用による損耗等の修繕費用も負担することを契約時に説明され、合意していることが要件となります。



消費者へのアドバイス

- 1 契約時は契約内容の説明をよく聞いて理解し、不明点は必ず質問しましょう。
- 2 入居前に賃貸物件の状況をよく確認し、写真を撮るなど記録に残しましょう。
- 3 入居中はこまめに清掃を行うなどし、賃貸物件を大切に使用するとともに、不具合が生じた場合はすぐに貸主側に相談しましょう。
- 4 退去が決まったら早めに貸主側に連絡し、自分でできる室内清掃をしましょう。
- 5 退去時にはできるだけ貸主借主双方立ち合いのもと確認するようにしましょう。
- 6 原状回復にかかる費用を請求された場合は、精算内容をよく確認し、納得できない点は貸主側に説明を求めましょう。

【参考】国土交通省「原状回復をめぐるトラブルとガイドライン(再改定版)」

困った時には、お近くの消費生活センター等にご相談ください。
消費生活センターへのお電話は、消費者ホットライン「188」へお掛けください。

第60回

みんなで

一緒に手話を学ぼう

協力:ちちぶ広域
聴覚障害者協会

[私の家族を紹介します]



右手の人差し指で胸を指します。



両手の指先を揃えて伸ばして屋根の形を作り、その下で親指と小指を立てた右手を軽く回転させます。



右手の親指を立てて、口元で左右に動かします。



動画で手話を確認できます。



福祉介護課(1階3番窓口) ☎25-0116

公民館だより

■第5回「男の料理塾」

2/5(月)、「もへじ」の町田広美先生をお招きして、生姜の効いたさばの味噌煮と身近なお野菜をたっぷり入れた豆乳味噌汁づくりをご指導いただきました。

体にやさしい献立を、ぜひ、ご家庭でも!



■第2・3回「体操教室」(全3回)

2/13(火)に第2回、3/12(火)に第3回の体操教室を開催し、理学療法士の小島ひとみ先生のご指導のもと、無事全3回の教室を終了しました。参加いただいた皆さまありがとうございました。

これを機に運動をする習慣を継続できるとよいですね。



■「多肉植物の寄せ植え教室」

3/3(日)、町田広美先生にご指導いただき、寄せ植え教室を開催しました。可愛い、見ていてとても癒される作品が完成しました!

お部屋が春らしくなりますね!



まちかどギャラリー

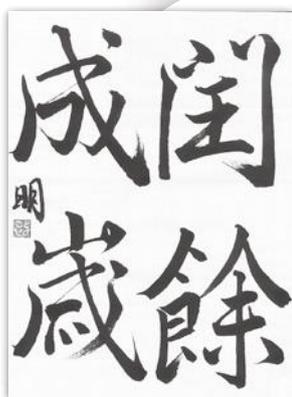
川柳

◆高田 哲郎 選

よだれ出る官房機密費美味しそう
クレヨンで郷土を綺麗に描きたい
ガザの壁クレヨンで書く二羽の鳩
大谷は韓流ドラマのドジャーズ編
イチゴ待つ孫の大声百万里
山火事や地震地球の動悸かな

梅澤 俊雄
横田 賭司 楼
玉井 市憲
岸岡 鯉甲
知 音
加藤 孝全

横瀬書道サークル



本橋 明さん

特設コーナー★「おとなも子どもも楽しい絵本」

春は、子どもの読書週間や絵本週間など「本」に関する記念日が多くあります。

ぽかぽか春の陽だまりの中で、ゆっくり絵本を楽しんでみませんか。



★4月のナイトライブラリー

3・10・17・24日(水曜日)

月曜・祝日・年末年始休館 歴史民俗資料館 ☎24-9650

歴史民俗資料館だより

●土曜ミュージアムトーク

- 日時** 4/20(土) 10:30~12:00
- 場所** 歴史民俗資料館 体験学習室
- 講師** 深田芳行 氏
- テーマ** 横瀬町の札所 第7回
「札所八番」～古御嶽・根古屋城址～

●町指定有形民俗文化財「宇根の山車」奉曳

江戸文政年間より続く宇根八阪神社の例大祭が下記のとおり行われ、山車(上組・下組2基)が奉曳されます。

賑やかな屋台囃子とともに山車(笠鉾)が引き出されると里山が一気に活況を呈します。ぜひご覧ください。

- 日時** 4/7(日) 9:30~
- 奉曳場所** 宇根八阪神社～
宇根地区周辺



●町指定無形民俗文化財「里宮の神楽」奉納

400年以上の歴史と伝統のある武甲山御嶽神社里宮神楽が下記のとおり奉納されます。さまざまな神様(演目十四座)が登場し、優美にそして勇壮に、時には面白おかしく舞います。ぜひご覧ください。

- 日時** 4/15(月) 11:00~17:00
- 奉曳場所** 武甲山御嶽神社里宮神楽殿



月1まちかどコンサート

Report♪

2/20(火)、町民会館ホワイエにおいて、「よこゼシニアグリーンクラブ&るるる♪みゆ〜じっく」の皆さんによる合唱を楽しみました。「イヨマンテの夜」「宇宙戦艦ヤマト」など全10曲が披露され、「揚げば尊し」では、来場者の方も一緒に合唱をしました♪



短歌

◆新井 信子選

武甲峯に雪は残れど庭の土やわらかくしてふきのとう出ず
突風の吹き荒れる日の買い物は煽られながら自転車で行く
解体され空地に成りし裏の家囲炉裏の跡のしばし残り
季節風強く吹きいて向う山ゴゴ音を立てて渡れり
友と二人散歩を終えて陽だまりの縁側で飲むお茶の美味しさ
初午の稲荷神社の清しきよ風にふわりと匂う梅の香
雪解けに節分草の咲くを知り今日はハレの日春を見つけて
本道の七草などは揃わずも野菜たつぷりの粥作るなり
大雪と聞けば気になり降らぬうち灯油買いほつと一息
如月の光を浴びてほつこりと心も体も春に近寄る
贈られし大谷選手グローブの記事読み返す学校だより

島田 あき
中川美也子
町田 イヨ
町田 伸生
町田 由江
森沢 望美
八木原千恵
赤岩 茂
斎藤 邦子
斎藤トシ子
新井 信子

月曜・年末年始休館 図書館 ☎22-2267

図書館だより

推薦図書

『なすこちゃんとねずみくん』

堀米 薫(ぶん)、こがしわ かおり(え) ●新日本出版社

ある夜、おなかをすかせたねずみくんは、畑へ出かけた。じゃがいもにかじりついたとき、なすの苗の陽気な歌声が聞こえてきて…。畑の生きものといのちを見つめる絵本です。



文化協会サークル会員募集!

	サークル名	開催日・時間	受講料	募集
美術・工芸・技術	七宝焼サークル	第2・4(水)10:00~15:00	年2,000円	要相談
	武甲デジカメ写真倶楽部	第2・4(木)9:30~12:00	年3,000円	有
	横瀬書道サークル	第2(水)13:00~16:00	6ヶ月5,000円	有
	よこぜ絵手紙サークル	第1・3(土)10:00~12:00	月500円	有
	パッチワーク(午前)	第1・3(木)10:00~12:00	月1,000円	有
	パッチワーク(午後)	第1・3(木)13:00~15:00	月1,000円	有
	横瀬陶芸会	第3(金)13:30~16:00	なし	無
	横瀬町菊花愛好会	随時実施	年3,000円	有
	横瀬町盆栽山野草愛好会	随時実施	年2,000円	有
	パソコン同好会	毎週(火)9:00~11:30	月500円	有
	ソーイング教室(午前)	第2・4(木)10:00~12:00	月1,000円	要相談
	ソーイング教室(午後)	第2・4(木)13:00~15:40	月1,000円	無
	横瀬ハンドメイド教室	第2・4(火)10:00~12:00	月1,000円	無
	草木染サークル	第1(木)9:00~12:00	年6,000円	無
文化	茶道教室	第2・4(木)16:30~20:00	月2,000円	要相談
	川柳を楽しむ会	第4(水)14:00~16:00	月500円	有
	横瀬町短歌教室	第2(火)13:00~16:00	年5,000円	有
	横瀬囲碁クラブ	毎週(土)13:00~17:00	年1,000円	有
	English Speaking Club	第2・4(火)18:00~20:00	月1,200円	有
音楽	横瀬コーラスサークル	第1・3(金)19:00~21:00	年10,000円	有
	小学唱歌と童謡を歌う会	第3(水)13:30~15:30	年3,000円	有
	パンカリータス フォルクローレMUSICA	毎週(金)18:00~21:00	年3,000円	有
	オカリナサークル マザー・グース	第2・4(水)13:00~15:00	年8,000円	有
	二胡サークル 奏	第1(水)14:00~17:00/17:30~20:30 第3(水)17:00~20:30	月2,500円	有
	よこぜシニアグリーンクラブ	第1・3(水)9:30~11:45	月1,000円	有
舞踊・ダンス・体操・運動	横瀬民舞会	第2・3・4(土)13:00~15:30	年8,000円	有
	エンジョイダンス	月3回(木)18:15~19:45	月2,000円	有
	ときめきストレッチ教室	第2・4(金)10:00~11:00	年10,000円	有
	スター☆キッズ	毎週(金)19:00~20:30	週500円	要相談
	生き生き3Bクラブ	第2・4(火)14:00~15:30	月1,000円	有
	横瀬ヨガ愛好会	第1・3(水)18:30~21:00	月1,000円	有
	骨盤ピラティスA	第1・3(水)10:00~12:00	年8,000円	要相談
	骨盤ピラティスB	第2・4(水)10:30~12:00	年7,200円	要相談
	新・体操ストレッチ	月3回(木)10:30~12:00	月2,000円	有
	自彊術クラブ	第1・3(火)10:00~12:00	月1,000円	有
	日本スポーツウエルネス 吹矢協会	毎週(月・木・土)13:30~15:30	月1,000円	有
	フラサークルhiehie	毎週(金)13:15~14:30	6ヶ月15,000円	有
	リフレッシュ・ヨガなごみ	毎週(金)9:30~12:00	月1,000円	有
寺ピスサークル	第1・3(金)10:00~11:30	年6,000円	要相談	

ご質問・詳細などはお問合せください。

公民館 ☎22-2267

● マリオ・カルヴァン ヴィオラコンサート ●

- 日時** 4/27(土) 14:00～
場所 秩父宮記念市民会館 大ホールフォレストA
出演 マリオ・カルヴァン(ヴィオラ、元ウィーン・フィルハーモニー管弦楽団)
 白川妙子(ピアノ伴奏、清水病院院長)
入場料 3,000円 全席自由
 ※チケットのお求めは矢尾百貨店、秩父楽器にて
問 池田 ☎090-1425-4021

● クラフトフェアちちぶ ●

秩父をクラフトフェアで盛り上げるイベントです。たくさんの作家が集まり、手作りの体験もできます。

- 日時** 6/1(土)10:00～16:00 6/2(日)10:00～15:00
場所 秩父市役所駐車場および御旅所前広場
駐車場 秩父第一小学校グラウンド(ピストン送迎あり)
問 クラフトフェアちちぶ実行委員会 島田 ☎090-1650-5765

募集

● 自衛官等募集 ●

- 第1回一般曹候補生
受付締切 5/7(火)
試験期日 5/17(金)～26(日)の間、いずれか1日(2次試験有)
応募資格 18歳以上33歳未満の者(32歳一部制限有)
 ●陸海空自衛官候補生(任期制自衛官)
受付 年間を通じて受付中
応募資格 18歳以上33歳未満の者(32歳一部制限有)
 ※試験期日等、変更になる場合があります。詳細はお問合せください。
問 自衛隊秩父地域事務所 秩父都市担当広報官 満木 ☎080-3431-0635

● 剣道初心者教室 参加者募集 ●

- 日時** 5/8・15・22・29、6/5の計5回(いずれも水曜日)
 18:30から約1時間
場所 秩父市文化体育センター2階 武道場
参加費 無料 ※竹刀は用意します。
対象 幼稚園児・保育園児の年長以上の初心者(一般経験者の場合は初段以下の方) ※先着15名
申込期限 4/26(金)
 詳細は、秩父剣道連盟ホームページをご覧ください。
問・申込 秩父剣道連盟事務局 山中 ☎090-4610-5139

● 令和6年度埼玉県食品表示調査員の募集について ●

- 任期** 令和6年6月から令和7年3月まで
内容 食品販売店で食品表示を確認し、定期的に県に報告(年間20店舗程度)。 ※謝金5,000円(年間上限額。交通費等の支給なし。)
対象 県内在住で18歳以上の方
定員 100人(選考)
申込 郵便、FAXまたは県ホームページから電子申請
申込期間 3/28(木)～4/18(木)(必着)
問 埼玉県農林部農産物安全課総務・食品品質表示担当 ☎048-830-4110

イベント

● 県民の森の催し ●

- バードウォッチング
日時 ①5/11(土)②5/19(日)両日とも9:30～14:00
内容 県民の森を散策し野鳥を観察します。双眼鏡を持っている方は持参してください。
参加費 500円 **対象** 小学生以上(小学生は保護者同伴)
定員 各日15人(申込順)
申込期限 ①5/2(木)②5/12(日)
 ※申込みは電話で受け付けます。その他の催しはホームページをご覧ください。
問・申込 埼玉県県民の森 ☎23-8340



● 彩の国ふれあいの森の催し ●

- すかり(背負い編み袋)作り
日時 5/19(日)10:00～16:00
内容 ガイドの指導により、背負い編み袋(現代のナップザック)をシュロ縄で制作します。
参加費 2,000円/人
対象 小学生以上(小学生は保護者同伴)
定員 5人(申込順) **申込期限** 5/5(日・祝)
 ※申込みは、森林科学館のホームページ「イベント申込みフォーム」で受け付けます。
問 彩の国ふれあいの森 埼玉県森林科学館 ☎56-0026



● 花の森こども園の催し ●

- 「親子で楽しむ森のようちえん」スペシャルオープンデー
日時 6/11(火)、7/9(火)10:30～14:00
場所 花の森こども園(秩父市下吉田字芦田7114番3)
内容 6/11「森の散策&初夏の生きものとの出会い」
 7/9「森の散策&水と土に親しむ」
参加費 1,500円(保険料含む)(全5回年間パスポートは6,000円)
対象 0歳児からの親子10組 ※要事前申込
持ち物 着替え、帽子、長靴、カッパ、タオル、水筒、おにぎり
 ※汁物と季節の野菜のおかずがです
 ●ベビーマッサージ講座
日時 2～6か月児 5/14、6/4、7/2
 7～12か月児 5/21、6/18、7/16
 いずれも火曜日、10:30～13:30
場所 花の森こども園
参加費 1,500円(自園給食の昼食・飲み物付、オイル代込)
定員 4組 ※要事前申込
対象 月齢2～12か月児の赤ちゃんと保護者
持ち物 バスタオル、赤ちゃんの飲み物(ミルクなど)
問・申込 認定NPO法人 森のECHICA 花の森こども園 ☎26-6828(平日10:00～16:00)

● はらっぱい食堂

- 日時** 4/26、5/10・31、6/7・14、7/5・12、8/2・9(すべて金曜日)17:00～19:00
 5/19、6/30、7/28、8/25(すべて日曜日)12:00～15:00
場所 多世代交流カフェゆいっこ(秩父市下吉田3809)
内容 多世代交流型こども食堂、子ども服リユース
参加費 大人500円～(ドネーション制)、子ども無料
 ※ボランティアスタッフも募集しています。
問 ゆいっこ ☎26-6827(平日10:00～16:00)

● 既卒3年以内の方及び34歳以下の若者対象就職面接会 ●

- 日時** 6/17(月) 13:15~16:00 (受付開始12:45)
会場 大宮ソニックシティ 地下展示場
内容 企業担当者による面接・企業説明
対象 高校・専門学校・高専・短大・大学(院)等を卒業後おおむね3年以内の方および34歳以下の若年者
参加企業 100社程度(予定)
持ち物 履歴書複数枚、ハローワーク受付票(お持ちの方)
 ※履歴書なしでも参加可能
その他
 - 事前申込不要、参加費無料
 - 詳細は4月中旬に埼玉労働局ホームページに掲載**問** ハローワーク秩父 ☎22-3215



● 求人企業合同説明会 ●

- 日時** 4/18(木) 13:00~16:00(受付12:00~15:30)
会場 大宮ソニックシティビル4F 市民ホール
対象 ①2025年3月大学・短大・専門学校卒業予定者②3年以内の既卒者③2026年3月大学・短大・専門学校卒業予定のインターンシップ検討者
その他
 - 予約不要、入退場自由
 - 求人情報冊子を来場者全員に配布
 - 参加企業名は、開催2週間前より協議会ウェブサイトに掲載予定**問** 埼玉県雇用対策協議会 ☎048-647-4185



● 敷金(賃貸住宅)トラブル無料電話相談 ●

- 日時** 4/20(土)・21(日) 10:00~16:00
相談方法 電話相談 ☎048-838-1889(当日のみ通話可)
相談料 無料(通話料のみご負担ください)
問 埼玉司法書士会 ☎048-863-7861

● 埼玉県収入証紙代金の還付申請について ●

埼玉県収入証紙は、令和6年3月末で利用を終了しました。お手元に未使用の証紙(汚損、毀損した証紙を除く)を保有している方は、令和10年12月末までの間、証紙を返還して証紙代金の還付を受けることができます。

埼玉県収入証紙の返還をご希望の際は、「埼玉県証紙返還・証紙代金還付申請書」をご記入の上、証紙とともに埼玉県出納総務課へご提出(郵送または持参)ください。なお、証紙代金の還付は口座振込となります。詳しくは県ホームページをご覧ください。



出納総務課HP

- 問** 埼玉県出納総務課 ☎048-830-5714

有料広告

お知らせ

● 税務署からのお知らせ ●

● 源泉所得税の徴収義務者向けの定額減税説明会(事前申込制) ●

令和6年度税制改正法案が成立・施行された場合、令和6年6月から定額減税(源泉所得税関係)が実施されることとなるため、源泉徴収義務者向けの説明会を開催します。

なお、国税庁ホームページに定額減税制度に係る各種情報を掲載(掲載情報は随時更新)している「定額減税特設サイト」が開設されていますので、併せてご活用ください。当該特設サイトにおいても説明会で使用するDVDと同じ内容の動画を配信(令和6年3月中旬以降)しますので、パソコンやスマートフォンでもご覧いただけます。

- 日時** 4/10(水)、4/24(水)、5/8(水)、5/22(水)
 ①10:00~、②13:30~(各90分程度)

- 会場** 秩父税務署1階 会議室
定員 各回24名 要事前申込(LINEまたは電話)

- その他** 来場にあたっては、公共交通機関をご利用ください。詳しい開催情報は、国税庁ホームページをご覧ください。



- 問・申込** 秩父税務署 法人課税部門
 ☎0494-22-4462(ダイヤルイン)

● 消費税インボイス制度に関する説明会・相談会(事前申込制) ●

消費税の基本的な仕組みやインボイス制度について理解を深めていただくために、インボイス制度説明会を開催します。また、インボイス事業者に登録するかお悩みの方には、登録要否相談会への参加もお勧めしています。ぜひご参加ください。

- 日時** 4/23(火)、5/28(火)、6/25(火)
 インボイス説明会①10:00~、②13:30~(各60分程度)
 登録要否相談会①11:00~、②14:30~、③15:30~(各60分程度)

- 会場** 秩父税務署1階 会議室
定員 インボイス説明会 各回24名 ※要事前申込(電話)
 登録要否相談会 各回2名 ※要事前申込(電話)

- その他** 来場にあたっては、公共交通機関をご利用ください。詳しい開催情報は、国税庁ホームページをご覧ください。

- 問・申込** 秩父税務署 個人課税部門
 ☎0494-22-4435(ダイヤルイン)
 法人課税部門 ☎0494-22-4462(ダイヤルイン)

説明会に関する情報

● 5/1~6/30は「不正大麻・けし撲滅運動」期間です ●

大麻の使用は有害で、不正栽培・所持は犯罪です。また、「けし」には法律で栽培が禁止されている種類があります。大麻や栽培してはいけない「けし」を発見したら、県保健所までご連絡ください。

- 問** 秩父保健所生活衛生・薬事担当 ☎22-3824

● 有毒植物の「誤食」に注意しましょう ●

山菜採りや野草摘みのシーズンになると、毎年誤って有毒植物を採取し、食べたことによる食中毒が全国的に発生しています。また、身近な観賞用植物には有毒成分を含むものがあり、知らずに食べることで死亡する事案も発生しています。食用植物と確実に判断できないものは、①採らない、②食べない、③売らない、④人にあげないようにしましょう。

- 問** 秩父保健所生活衛生・薬事担当 ☎22-3824

無料相談

身体・知的障がい児(者)について

秩父障がい者総合支援センター「フレンドリー」
 身体障がい(カナの会): ☎26-7102 FAX62-5613
 知的障がい(清心会): ☎21-7171 FAX24-9963
 日時 月～金曜日9:00～17:00

精神障がい者について

生活支援センター「アクセス」 ☎24-1025 FAX24-1026
 日時 月～金曜日9:00～17:00

障がい者の就労等について

秩父障がい者就労支援センター「キャップ」
 ☎21-7171 FAX24-9963
 日時 月～金曜日9:00～17:00

消費生活・多重債務相談について

秩父市消費生活センター(秩父市役所 本庁舎2階)
 ☎25-5200
 日時 月～金曜日9:00～16:00(昼休みを除く)

社協定例相談

社会福祉協議会 ☎22-7380
 心配ごと相談

日時 4/23(火) 13:00～15:00
 場所 総合福祉センター

結婚相談 ※1週間前までに要電話予約

日時 4/17(水)・5/15(水) 18:00～19:00
 場所 町民会館

埼玉県定例相談

就職相談 専用受付ダイヤル☎049-265-5844
 日時 第1・第3水曜10:00～16:00

秩父保健所

秩父保健所 ☎22-3824
 ひきこもり専門相談 ※要電話予約
 日時 5/7(火) 13:30～15:00

町定例相談

総務課(2階7番窓口) ☎25-0111
 行政相談

日時 4/9(火) 13:00～15:00
 場所 役場3階 第1委員会室
 内容 福祉・道路・医療・保健・年金など行政に関する不満や要望、疑問など

法律相談 ※要電話予約

日時 4/18(木) 13:00～16:00
 場所 役場3階 第1委員会室
 内容 不動産(賃貸借・販売)、家庭内の問題(夫婦・親子)、消費問題、交通事故、民事介入暴力などに関する法律相談
 その他 相談は1人30分です。

2024年4月 秩父郡市急患当番医療機関表

休日救急対応(まずは休日診療所または在宅当番医療機関を受診してください)

秩父郡市医師会休日診療所 (診療時間9:00～17:00 受付終了16:30)	在宅当番医療機関 (診療時間9:00～18:00)	救急告示医療機関* (診療時間8:30～翌日8:30)
7日	健生堂医院(内・外) 東町 ☎22-0270	秩父市立病院 桜木町 ☎23-0611
14日	休日診療所(内・小) 小鹿野中央病院(内) 小鹿野町 ☎75-2332	皆野病院 皆野町 ☎62-6300
21日	熊木町 ☎23-8561	秩父市立病院 桜木町 ☎23-0611
28日	※時間が変更になる場合があります。 ※必ず電話で確認の上受診してください。	皆野病院 皆野町 ☎62-6300
29日	石塚クリニック(内・呼) 大野原 ☎22-6122 小鹿野中央病院(内) 小鹿野町 ☎75-2332 秩父生協病院(内) 阿保町 ☎23-1300	秩父市立病院 桜木町 ☎23-0611 皆野病院 皆野町 ☎62-6300

*重症救急患者優先のため、軽症と思われる場合にはお待ちいただくことがあります。(18:00以降は必ず電話で確認の上受診してください)

平日夜間急患対応 18:00以降は必ず電話で確認の上受診してください	平日夜間小児初期急患対応 (診療時間19:30～22:00)※祝日は行いません	救急電話相談
月 皆野病院 皆野町 ☎62-6300	あらいクリニック 本町 ☎25-2711	24時間365日を実施しています。大人や子どもの相談に対応するとともに医療機関の案内をします。急な病気やけがに関して、看護師の相談員が医療機関を受診すべきかどうかなどアドバイスしますので、判断に迷ったときはお気軽にお電話ください。 NTTプッシュ回線・ひかり電話・携帯電話 #7119 ダイヤル回線・IP電話・PHS ☎048-824-4199
火 秩父市立病院 桜木町 ☎23-0611	秩父市立病院 桜木町 ☎23-0611	
水 皆野病院(第1・3) 皆野町 ☎62-6300	皆野病院(第1・3) 皆野町 ☎62-6300	
秩父病院(第2・4) 和泉町 ☎22-3022	秩父病院(第2・4) 和泉町 ☎22-3022	
木 秩父市立病院 桜木町 ☎23-0611	秩父市立病院 桜木町 ☎23-0611	
4/25 皆野病院 皆野町 ☎62-6300	4/25 皆野病院 皆野町 ☎62-6300	
金 秩父市立病院 桜木町 ☎23-0611	秩父市立病院 桜木町 ☎23-0611	
土 4/6・20 皆野病院 皆野町 ☎62-6300	必ず電話で確認の上受診してください	
4/13・27 秩父市立病院 桜木町 ☎23-0611		

※受診の際、お薬手帳をお持ちの方は持参ください。
 ※平日、休日の救急医療体制については秩父郡市医師会のホームページでもご確認いただけます。
 ※受診する場合は必ず電話で確認の上受診してください。



医師会ホームページ

一熱があるときの受診のしかたー
 ・発熱などの風邪症状があるときは、受診の前に必ず電話を。
 ・かかりつけ医がある方は、かかりつけ医に電話して相談してください。
 ・かかりつけ医がない方は、お近くの医療機関に電話して指示を仰いでください。

4月 在宅歯科休日歯科診療当番医

診療時間	10:00～13:00
29日	岩田歯科医院 中村町 ☎24-6484

※診療費用は通常の保険診療扱いとなるため、保険証を持参ください。
 ※必ず電話で確認の上受診してください。

交通事故情報()前年比

(2024年1月1日～2月29日)
 人身事故件数 1件(-1)
 死者数 0人(±0)
 負傷者数 1人(-2)
 物件事故件数 33件(+12)

事件発生情報

(2024年1月1日～2月29日)
 器物損壊 1件
 侵入窃盗 2件

注意

振り込め詐欺にご注意ください。

事故死ゼロ 655日



ごみカレンダー

	根古屋・芦ヶ久保	川西・中郷・宇根	川東・刈米
不燃ごみ	25金	24金	26金
カン・ビン	11金・24金	12金・25金	11金・24金
ペットボトル	10金・23金	9金・22金	10金・23金
紙・布類	5金・19金	5金・19金	4金・18金
可燃ごみ	毎週水曜日・土曜日		

今月の納税

今月はありません。



ちちぶエフエムで町の紹介番組が始まります!

4月より、秩父地域のFMラジオ「ちちぶエフエム 79.0MHz」で、横瀬町の1時間番組がスタートします。町民の方はもちろん、秩父地域に住んでいる方や横瀬町のファンの方に向けて、町で行われる事業やイベントなどさまざまな情報を、町長をはじめ町職員や横瀬町に携わる方々が紹介します。

令和6年度の1年間、下記スケジュールで放送予定ですので、ぜひお聴きください。

番組名 オープン&フレンドリー よこぜラジオ(略称「よこラジオ」)
放送スケジュール 毎月第3金曜日 12:00~12:55

山岳パトロールボランティア募集! 武甲山山頂トイレまもなくオープン!

いよいよ、春の息吹を感じる登山シーズンが始まります。登山前には、体調や装備の備えは万全にいただき、なるべく単独登山は避け、みんなで仲良く安全な登山を楽しんでください。

●山岳パトロールボランティアの募集

対象 町内の登山が好きな方
内容 町内を登山する際「山岳パトロールボランティア員」である旨の腕章を身に付けていただき、登山者への声掛け、道案内やアドバイスなどをしていただき、登山者向けのボランティア活動です。謝礼等はありません。ご自身も登山を楽しんでください。ボランティアはいつでも申込みを付けています。

申込 住所・氏名・年齢・電話番号等を電話・FAXまたはEメールでご連絡ください。

●武甲山山頂トイレ開き

日時 4月末頃を予定。
お願い 武甲山山頂のトイレは雨水を利用したエコトイレです。慢性的な水不足の解消のため、不動滝で水をくみ上げ山頂の社殿右奥の雨水升に注水する活動にご協力ください。

※登山の際は、一の鳥居付近の武甲山観光トイレ、自宅のトイレや横瀬駅前観光トイレ、1区コミュニティ広場内トイレ、菱光石灰工場内トイレ(善意でお借りしています。)を利用するなど、節水にご協力ください。

振興課(役場1階5番窓口) ☎25-0114 FAX23-9349
E-mail shinkou@town.yokoze.saitama.jp

日本一歩きたくなる町 プロジェクトの取組みが表彰されました!



日本一歩きたくなる町プロジェクトとして実施した「地球五周チャレンジマーチ」の取組みが、3/17(日)に実施したストロベリー&ビンゴウォークのイベント内で、(一社)日本ウォーキング協会から表彰されました。

地球五周チャレンジマーチは、昨年10/1から今年3/17までの期間で実施し、期間中多くの方に歩いていただきました。このたび、地球五周分の歩行距離200,000kmの達成を記念して、「地球五周20万キロウォーカー」として表彰されました。

町では、これからも「日本一歩きたくなる町」を目指してイベント等を企画していきます!皆さんも生活にウォーキングを取り入れて、自身の健康づくりや、町の新しい魅力発見を目指してみましよう!

故 浅見育太郎氏が『旭日単光章』を受章

令和5年12月に亡くなられた浅見育太郎氏が、旭日単光章を受章されました。

浅見氏は、横瀬町教育委員会委員長や横瀬町議会議員として、地方自治の発展や教育文化の向上に多大なる貢献をされた功績により、今回の受章となりました。

音楽鑑賞会を開催しました

2/28(水)、町民会館アウトリーチ事業「横瀬小学校音楽鑑賞会」に鍵盤ハーモニカ奏者・研究家のピアノニマス(南川朱生)さんをゲストに迎え、町民会館ホールで開催しました。

鑑賞会は、横瀬小学校の全校児童と横瀬町保育所、秩父ほうしょう幼稚園の児童を招待し、大勢で演奏を楽しみました。演奏会は、保育所児童によるピアノ演奏「よろこびの歌」で始まり、ピアノニマスさんの「ピアノ樽ポルカ」などの演奏や、いろいろな種類の「鍵盤ハーモニカ」で動物の鳴き声を表現するコーナーを楽しみ、最後は、「秩父ほうしょう幼稚園園歌」「横瀬小学校校歌」をピアノニマスさんの演奏に合わせて、みんなで合唱しました♪



●「広報よこぜ」では、毎月その月に誕生日を迎える「満1歳」の赤ちゃんを紹介しています。掲載を希望される方は、誕生前月の1日までに、まち経営課へ写真を添えて申請してください。Eメールでも受け付けています。 〇まち経営課(2階8番窓口) ☎25-0112 E-mail machikei@town.yokoze.saitama.jp

〒368-0072 秩父郡横瀬町大字横瀬4545番地
役場開庁時間[平日8:30-17:15] ☎25-0111(代)
窓口延長日=[町民課・税務会計課] 毎週火・木曜日18:30まで(祝日・年末年始除く)



HP

LINE

facebook

町の人口と世帯数 2024年3月1日現在(カッコ内は前月比)

	世帯数	男	女	計
横瀬	3,153(-8)	3,605(-6)	3,708(-20)	7,313(-26)
芦ヶ久保	181(±0)	207(+1)	202(-2)	409(-1)
計	3,334(-8)	3,812(-5)	3,910(-22)	7,722(-27)

*本文にユニバーサルデザインフォントを使用しています。

